

第2回 大分市下水汚泥燃料化事業に係る事業者選定委員会(持回り開催)

議事録(要旨)

● 日時 : 令和2年10月20日(火) ~ 令和2年10月27日(火)

● 場所 : 各委員を個別に訪問

● 【委員】 帆秋利洋委員、園田圭介委員、秦野真郎委員、木内純子委員

【事務局】 経営企画課

衛藤課長、本多参事補、安部専門員

(1) 議事

①事業の費用対効果(B/C)について 資料

●議事に係る質疑・応答、意見

① 費用対効果について

(事務局説明)

○今回の委員会について

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、持回りで委員会の開催を行った
- ・前回の委員会から参画意向の自治体が5自治体増え、7自治体となった
- ・国の補助事業として第三者の意見が必要であるため
- ・今回、90t/日規模で算定
- ・概算事業費での費用対効果は1.0

- ・国の補助金等を考慮し、実質の大分市の負担で算定すれば費用対効果は1.3となる

<質疑・応答>

■ 費用対効果について市の見解は。

- ・新たに施設を建設するため、既存施設などの老朽化に伴う改築の場合に比べると費用対効果は小さくなりますが、基準の1.0は超えている。

■ 肥料化は検討しないのか。

- ・大分市バイオマス利活用に係る庁内検討委員会で様々な検討を行った結果、燃料化事業を行うこととなった。
- ・肥料化した都市においては、食品系事業者との連携により、発酵副生物を下水汚泥に混ぜることで安定した品質の肥料化が可能となり、肥料の需要も多い都市となっている。本市においては下水汚泥のみのため、肥料化の品質確保が困難であり、鉄鋼・化学等の工業地帯での燃料としての需要が見込まれることから汚泥の燃料化を進めることとした。

■ 先進都市はどのような状況か。

- ・先進都市においても地域の特性によって、下水汚泥の燃料化や肥料化を行っている。

○固形燃料事業実施について

- ・各委員より事業実施について了承を得た。